



大塚商会がサイオステクノロジー<3744>株式の変更報告書を提出（保有減少）



サイオステクノロジー<3744>について、大塚商会が9月3日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、大塚商会のサイオステクノロジー株式保有比率は、17.95%と28.05%減少した。

報告義務発生日は、2012年8月29日。